

令和7年5月2日

報道関係 各位

田辺市危機管理局防災まちづくり課
課長 山崎 真寛

「災害時における一時避難場所としての使用及び物資の供給に関する協定」締結式について

標記の件につきまして、下記のとおり「災害時における一時避難場所としての使用及び物資の供給に関する協定」締結式を執り行うこととなりましたので、報道方よりしくお願いいたします。

記

日 時 令和7年5月9日（金） 15時30分～

場 所 田辺市役所 5階「市長室」

協定相手方 株式会社プラス

協定の概要 災害が発生、又は発生する恐れがある場合に、株式会社プラスの運営施設であるよってって南紀の台店及びいなり本館の一部を一時避難場所として利用するとともに、取り扱う商品について優先的に供給を受ける。

□問合せ先
田辺市危機管理局防災まちづくり課
担当：大江
内線：2235
電話：0739-26-9976